

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社きちり

(E03512)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
(1) 【株式の総数等】	21
【株式の総数】	21
【発行済株式】	21
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【ライツプランの内容】	26
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	26
(5) 【所有者別状況】	27
(6) 【大株主の状況】	27
(7) 【議決権の状況】	28
【発行済株式】	28
【自己株式等】	28
(8) 【ストックオプション制度の内容】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	31

【株式の種類等】	31
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	31
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	31
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	31
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	31
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	33
第5 【経理の状況】	35
1 【財務諸表等】	36
(1) 【財務諸表】	36
【貸借対照表】	36
【損益計算書】	38
【株主資本等変動計算書】	40
【キャッシュ・フロー計算書】	41
【関連当事者との取引】	55
【附属明細表】	58
【有価証券明細表】	58
【有形固定資産等明細表】	58
【社債明細表】	58
【借入金等明細表】	58
【引当金明細表】	58
(2) 【主な資産及び負債の内容】	59
(3) 【その他】	61
第6 【提出会社の株式事務の概要】	62
第7 【提出会社の参考情報】	63
1 【提出会社の親会社等の情報】	63
2 【その他の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年9月26日
【事業年度】	第10期（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高 (千円)	724,520	1,059,387	2,373,792	3,486,248	4,146,333
経常利益 (千円)	16,857	15,886	104,846	151,273	125,773
当期純利益または当期純損失 () (千円)	9,092	82	49,338	79,454	64,201
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	48,000	186,625	282,925	282,925	360,171
発行済株式総数 (株)	2,400	3,205	7,052	7,052	8,152
純資産額 (千円)	79,970	357,138	599,076	678,530	897,529
総資産額 (千円)	364,581	918,390	1,255,236	1,657,890	2,417,857
1株当たり純資産額 (円)	33,320.94	111,431.57	84,951.30	96,218.22	110,061.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額 () (円)	10,609.47	30.84	7,243.92	11,266.93	7,887.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	7,865.91
自己資本比率 (%)	21.9	38.9	47.7	40.9	37.1
自己資本利益率 (%)	13.5	-	10.3	12.4	8.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.12
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	70,314	247,244	275,119	170,330
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	247,329	569,030	466,886	711,366
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	408,604	240,839	223,552	553,675
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	305,506	224,561	256,346	268,985
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	39 (59)	77 (130)	115 (247)	152 (360)	152 (472)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため、また、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第7期から第9期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けており、また第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第6期の財務諸表については監査を受けておりません。
- なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更をしております。
7. 当社は平成18年6月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、平成10年7月に有限会社吉利を大阪府柏原市に設立し飲食事業を展開しました。その後事業拡大に伴い、平成12年11月に株式会社きちりに改組し、現在にいたっております。

現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
平成10年7月	有限会社吉利を設立し、飲食事業を展開
平成12年11月	株式会社に改組し、商号を株式会社きちりに変更
平成12年12月	大阪市中央区に「Traditional Dining KICHIRI」第1号店となる「和魂洋菜きちり」（「きちり南船場」）を開店
平成13年9月	大阪市中央区に「Modern Japanese Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI honmachi」を開店（現Casual Dining CASA KICHIRI 本町）
平成14年10月	神戸市中央区に「Casual Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI 三宮店」を開店
平成15年4月	本社を大阪市中央区南本町に移転
平成16年7月	大阪市中央区に「SWEETS&CO.」第1号店となる「SWEETS&CO.心斎橋」を開店（「SWEETS&CO.大丸梅田」へ移転）
平成17年9月	大阪市中央区に「本格酒場 フクリキ」第1号店となる「本町酒場 福力」を開店
平成19年1月	「SWEETS&CO.大丸梅田」を閉店
平成19年2月	「きちり南船場」を閉店
平成19年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場上場
平成20年6月	「きちり真菜や」第1号店となる「きちり真菜や」を開店。

3【事業の内容】

当社は、団塊の世代ジュニア以降を対象に、現代人の食ニーズに合った『モダン和食』（ ）を商品コンセプトとし、「Modern Japanese Dining KICHIRI」及び「Casual Dining KICHIRI」を主力業態として、大阪府に33店舗、兵庫県に5店舗、京都府に4店舗、奈良県に3店舗、東京都に3店舗の直営による飲食事業を展開しております。

それぞれの特徴は以下のとおりであります。

業態	特徴	出店形態	出店数
Modern Japanese Dining KICHIRI	細部までこだわった上質な空間と、旬の味覚と素材の魅力を最大限に活かした和洋折衷のお料理、そして経験豊富なスタッフが質の高い心のこもったおもてなしをご提供します。より上質な空間を求められる、本物を知っている方に選ばれているダイニングです。	ビジネス街に出店しております。 客単価：5,000円～6,000円	4店
Casual Dining KICHIRI	今までにはない「新しい日本様式のカジュアルレストラン」を基本コンセプトとし、格式高い和空間を洗練することにより出来上がった、リラックスに満ちた上質な時間を演出し、選りすぐりの旬の味覚を、和と洋、伝統とモダンという異なるものと融合させた目でも楽しんでいただける品々とともに、日本が大切にしてきた「和の繊細なおもてなしの心」を感じることができるダイニングです。	繁華街、主要ターミナル駅前、郊外の特急・急行停車駅前などに出店しております。 客単価：2,500円～3,000円	37店
Traditional Dining KICHIRI	身体に優しい安心・安全な素材を、じっくりと丹精込め意匠を凝らしてご提供するなど、「食」に対する本質的なニーズを掘り起こしております。店舗の内外装は懐かしい中にも斬新な要素が取り入れられ隠れ家的なイメージを演出したダイニングです。	郊外の特急停車駅前に出店しております。 客単価：3,000円～4,000円	1店
本格酒場 フクリキ	全国から直送される本質と鮮度にこだわった食材を、シンプル且つダイナミックに調理し、リーズナブルな価格でご提供する、心身ともにリラックスして楽しみ、明日への活力をチャージできる、現代版本格酒場です。	ビジネス街、繁華街に出店しております。 客単価：2,000円～3,000円	5店
きちり 真菜や	素材選びはもちろんのこと、手間を惜しむことなく生み出される安心・安全な、精魂こめた真（まこと）のお料理を提供し、柔らかい明かりに包まれた趣のある和空間は全席完全個室。ここが都会の真ん中であることを忘れてしまいそうな、心も体もほっこりとできる和ダイニングです。	繁華街に出店しております。 客単価：3,800円～4,000円	1店

モダン和食

団塊の世代以降、外食の産業化とともに急速に広まった外食の機会の高まりによって、現代日本人の食に対する嗜好が急激な変化を遂げました。これからもなお、食の嗜好は純和食から西洋、エスニックなどの要素を含んだ新しい現代的な和食（モダン和食）に推移すると考えられます。そのことを踏まえ当社では、海外においても新しい日本の食文化と捉えられているモダン和食をオリジナル商品コンセプトとして店舗展開を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
152(472)	28.5	2.2	3,142,619

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数が、前期末に比べ112名増加しましたが、その主な理由は、新規出店に伴う新規採用の増加によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や個人消費の回復等により、緩やかな回復基調で推移していましたが、その一方で原油価格・原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に起因する米国経済の急減速や国際金融市場の混乱等により、景気の先行きに対する不透明感が拡大しております。

外食産業におきましては、産地や賞味期限の偽装問題等の食の安全・安心に対する消費者意識が高まり、労働力確保に対する人件費の増加、原油価格や原材料価格の高騰等により、業界を取り巻く環境は、厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当社は、前事業年度に引き続き、積極的な出店を行い、「Casual Dining KICHIRI」を大阪・奈良・東京で11店舗、「本格酒場フクリキ」を大阪・京都で2店舗、更に新業態である「きちり真菜や」を大阪で1店舗出店し、関西圏での更なるブランド力の向上と関東圏への進出により事業規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は4,146百万円（前期比18.9%増）、営業利益は94百万円（前期比38.0%減）、経常利益125百万円（前期比16.9%減）、当期純利益64百万円（前期比19.2%減）となりました。

なお、当事業年度の売上高を業態別に示しますと、「Modern Japanese Dining KICHIRI」は321百万円（前期比8.6%減）、「Casual Dining KICHIRI」は3,439百万円（前期比24.4%増）、「Traditional Dining KICHIRI」は58百万円（前期比63.8%減）、「本格酒場フクリキ」は315百万円（前期比51.9%増）、新業態である「きちり真菜や」は11百万円となっております。前期比において減少している「Modern Japanese Dining KICHIRI」は前事業年度において1店舗の「Casual Dining KICHIRI」への業態変更、「Traditional Dining KICHIRI」は前事業年度において2店舗の閉店があったためによります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが170百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが711百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが553百万円の資金増となりました。その結果、当事業年度末の資金残高は、前事業年度末と比較して12百万円増加し、当事業年度末には268百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、170百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比38.1%減）となりました。

これは主に、税引前当期純利益を125百万円計上したほか、店舗数が増加して減価償却費を161百万円計上したことによります。さらに経費関係の未払金が28百万円増加、買掛金が12百万円増加したこと等も影響しております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、711百万円のキャッシュ・フローの減少（前期比52.4%増）となりました。

これは主に、店舗の新規出店による有形固定資産取得のために502百万円の支出と保証金差入に196百万円を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、553百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比147.7%増）となりました。

これは主に、株式上場に伴う新株式発行による収入153百万円と新規店舗出店のための長期借入金650百万円を行い、長期借入金の返済による支出249百万円があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

前事業年度の業態別内訳「Casual Dining KICHIRI」には、CASA KICHIRI honmachiが含まれておりましたが、当事業年度において「Modern Japanese Dining KICHIRI」に業態変更を行いました。また、前事業年度の「その他」には、本格酒場フクリキ及びSWEETS&CO.（平成19年1月閉店）が含まれておりましたが、当事業年度においては、SWEETS&CO.がなくなったため、本格酒場フクリキに表示を変更しております。このため、これらの前年同期比は、前事業年度の実績を変更後の数値に置き換えて算出しております。

なお、当事業年度において「きちり 真菜や」業態を始めましたが、前年同期比は、前事業年度の実績がないため記載しておりません。

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 仕入実績

仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	108,653	98.7
Casual Dining KICHIRI	1,007,060	113.8
Traditional Dining KICHIRI	18,073	36.1
本格酒場 フクリキ	104,707	153.9
きちり 真菜や	4,173	-
合計	1,242,669	111.7

(注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	321,718	91.4
Casual Dining KICHIRI	3,439,276	124.4
Traditional Dining KICHIRI	58,793	36.2
本格酒場 フクリキ	315,025	151.9
きちり 真菜や	11,519	-
合計	4,146,333	118.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 収容実績

収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	105	9.6	112	9.2	123	8.1	122	8.7
Casual Dining KICHIRI	860	78.8	951	77.8	1,236	81.1	1,118	79.9
Traditional Dining KICHIRI	69	6.3	52	4.2	27	1.8	17	1.2
その他	58	5.3	107	8.8	138	9.0	143	10.2
合計	1,092	100	1,222	100	1,524	100	1,400	100

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数を基礎として事業年度平均客席数として算出しております。

3【対処すべき課題】

当社の属する外食産業は成熟期に入り、市場規模は今後も減少傾向が続くと見られ、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間の競合・競争が激化するものと思われます。

また、相次ぐ食の不祥事や食品等の値上げ報道などが心理的に影響し、前年度と比較して売上・客数が伸び悩み、外食産業を取り巻く環境は一段と厳しさが増しております。

このような状況の中、当社は「外食産業の新たなスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

(1) 競合優位性について

当社は、「Modern Japanese Dining KICHIRI」をフラッグシップ店として、ブランド力の構築とサービス、更に食材、調理法、提供方法などに提案力ある商品を開発しております。ここで得たノウハウを基にオペレーションを簡素化し、「Casual Dining KICHIRI」のメニュー構成や店舗運営にフィードバックすることで、顧客満足や付加価値を提案・提供し、差別化を図っております。また、従業員が自分なりの言葉・対応で接客する接客対応の個性化を行っております。そこから積み上げられたノウハウを社内のナレッジとして全店ベースで蓄積しフィードバックすることによって、各々が主体性をもって行動できるような組織風土を構築しております。従業員一人ひとりの個性により、お客様との関係を密接化することが次回の来店動機に繋がると考え、従業員が心からのおもてなしができるよう、当社の企業理念である「大好きがいっぱい」というマインドの共有に取り組み、更なる顧客獲得を図ってまいります。

(2) 人材確保及び教育について

当社は、ホスピタリティに溢れた人材を採用すべく採用活動を行っております。当社が更なる成長を達成するため、即戦力となる中途採用に加え、新卒採用も積極的に行い、様々な雇用形態や人事制度を導入していく方針であります。

また、教育に関しましては、各種社内プログラムにより、社員のレベルに応じた教育を行っております。今後は更に社内プログラムを充実し、社員の教育に力を入れ、サービスの向上を行い、更なる顧客満足を得ることで競合他社との差別化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1．店舗展開について

当社は、直営による店舗展開を行っており、当事業年度末日現在、48店舗を出店しております。

今後も新規出店を行っていく方針ですが、新規出店は、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．出退店時に発生する費用及び損失について

当社は、新規出店時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、新規出店が重なった時や、期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、今後、業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

従いまして、新規出店が重なった場合、あるいは新規出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合、また業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．新規出店に伴う差入保証金について

当社は、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部または全部が返還されない場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、都道府県知事・市区長より飲食店営業許可を取得しております。そのため、食品衛生法の規定に違反した場合には、食品等の廃棄等、営業許可の取り消し、営業の禁止、または一定期間の営業停止等の処分を受けることがあります。

現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりません。しかしながら、今後、食中毒等の事故が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．食材等について

食材につきましては、産地や賞味期限の偽装問題等の食の安全・安心に対する消費者意識が高まっており、以前にも増して安全・安心な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況の需給が逼迫し、価格高騰により仕入価格が増加する傾向にあります。

当社におきまして、安全・安心かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針であります。以上のような事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6．人材の確保について

当社は、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。加えて、教育研修の充実を図り、お客様へのサービスの質の向上と将来の幹部人材の育成を進めていく方針であります。

しかしながら、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7．短時間労働者について

厚生労働省は現在、新しい労働契約法や労働基準法改正案などの議論を進めております。その議論では、長時間労働の是正についての検討、また、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の関連法の改正により、短時間労働者（1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者）に対する厚生年金や健康保険の適用基準を拡大することも検討されています。

今後、短時間労働者に関する法的規制が変更された場合には、当社が負担する時間外等の割増賃金や保険料の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 有利子負債依存度について

当社は、出店のための設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社の総資産に占める有利子負債の割合は当事業年度末で42.6%（有利子負債額1,030百万円/総資産額2,417百万円）となっております。そのため、今後金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. ストックオプションと株式の希薄化について

当社は、役員及び従業員並びに業務遂行上重要な第三者に対して新株予約権を付与しております。当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は1,370株であります。これらの新株予約権の行使がなされた場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値、並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高は、前事業年度に比べ660百万円増加し、4,146百万円となりました。これは、既存店が好調を維持していることでもあります。14店舗の出店による売上が寄与したためであります。

売上総利益額は531百万円増加し、2,909百万円となりました。主な要因は店舗拡大によるスケールメリットの効果で売上高にのしめる売上原価の割合が前事業年度に比べ2.0%抑えられているためであります。

営業利益は前事業年度から57百万円の減少で、94百万円となりました。これは、大型店舗の出店が期末に近い時点で偏り、新規出店にかかる什器備品等の消耗品や関東エリア等の販売促進費用、仲介手数料と物件確保のための空家賃が発生したことによるものであります。

経常利益は営業利益の減少により25百万円減少で125百万円となりました。

最後に当期純利益は前事業年度より15百万円減少し、64百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は2,417百万円となり、前事業年度末と比較して759百万円増加しております。このうち、流動資産合計は482百万円となり、前事業年度末と比較して84百万円増加しております。増加の主な要因は、新規店舗出店により、賃貸契約等による前払費用が17百万円増加、食品材料も同様に5百万円増加、更に売上の増加に伴い売掛金が12百万円増加しております。

固定資産の合計は1,935百万円となり、前事業年度末と比較して675百万円増加しております。増加の主な要因は、新規店舗出店により、建物が471百万円、差入保証金が196百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末における負債合計は1,520百万円となり、前事業年度末と比較して540百万円増加しております。このうち、流動負債合計は761百万円となり、前事業年度末と比較して219百万円増加しております。増加の主な要因は、新規店舗出店によりお取引先様との取引量が増え、その結果買掛金が12百万円増加、同様に経費や設備などの未払金が160百万円増加したことによるものであります。そのほかの要因としては1年以内返済予定の長期借入金が79百万円増加したことも影響しております。

固定負債合計は759百万円となり、前事業年度末と比較して321百万円増加しております。増加の要因は、新規店舗出店の為の長期借入金が321百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末における純資産合計は897百万円となり、前事業年度末と比較して218百万円増加しております。増加の要因は、新株発行による資本金の増加77百万円、資本剰余金の増加77百万円及び当期純利益64百万円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、設立より企業理念の浸透とドミナント構築による規模拡大、更にはサービスの向上、商品の品質向上を行うことで外食産業における新たなスタンダードの創造を目指しております。その目標に向かい、平成20年6月末現在関西圏にて45店舗、関東圏に3店舗を運営する企業体となっております。

今後は、現在の戦略を継続しつつ、関西圏の出店と同時に関東圏での出店も行い、更なる規模の拡大とブランド力の構築を行ってまいります。それに伴い、「3 対処すべき課題」に挙げられている課題を解決し、外食産業の新たなスタンダードの創造を成し遂げてまいります。

(5) 資金の財源及び資金の流動性の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、170百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比38.1%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益を125百万円計上したほか、店舗数が増加して減価償却費を161百万円計上したことによります。さらに経費関係の未払金が28百万円増加、買掛金が12百万円増加したこと等も影響しております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、711百万円のキャッシュ・フローの減少（前期比52.4%増）となりました。

これは主に、店舗の新規出店による有形固定資産取得のために502百万円の支出と保証金差入を196百万円を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、553百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比147.7%増）となりました。

これは主に、株式上場に伴う新株式発行による収入153百万円と新規店舗出店のための長期借入金650百万円を行い、長期借入金の返済による支出249百万円があったことによります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資といたしまして、「Casual Dining KICHIRI」を11店舗、「本格酒場 フクリキ」を2店舗、「きちり真菜や」を1店舗開店いたしました。これに伴う投資金額の総額は、813,179千円となります。金額には出店に伴う差入保証金を含んでおります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

「Modern Japanese Dining KICHIRI」

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI nishi-shinchi (大阪市北区)	店舗	261.25	13,824	1,570	4,750	20,144	6(3)
KICHIRI yodoyabashi (大阪市中央区)	店舗	245.04	15,152	1,862	4,446	21,461	5(6)
KICHIRI karasuma (京都市下京区)	店舗	116.95	21,024	873	8,813	30,712	4(9)
CASA KICHIRI honmachi・本社 (大阪市中央区)	店舗・事務所・ セントラルキッチン	1,037.08	41,606	4,733	13,000	59,340	41(10)

「Casual Dining KICHIRI」

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI 三宮店 (神戸市中央区)	店舗	145.62	9,031	1,741	-	10,773	2(9)
KICHIRI 難波店 (大阪市中央区)	店舗	197.66	18,249	229	12,600	31,078	3(9)
KICHIRI 八尾店 (大阪府八尾市)	店舗	130.78	15,373	70	1,500	16,944	2(7)
KICHIRI 高槻店 (大阪府高槻市)	店舗	121.62	6,023	280	2,000	8,303	1(6)
KICHIRI 心斎橋店 (大阪市中央区)	店舗	249.82	15,960	498	4,000	20,458	2(9)
KICHIRI 道頓堀店 (大阪市中央区)	店舗	226.06	14,350	-	20,000	34,350	2(7)
KICHIRI 梅田店 (大阪市北区)	店舗	317.50	30,881	218	35,000	66,099	5(16)

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI 難波駅前店 (大阪市中央区)	店舗	248.30	23,192	153	12,017	35,362	3(12)
KICHIRI 三宮サンキタ通り店 (神戸市中央区)	店舗	325.62	36,853	276	15,000	52,130	6(16)
KICHIRI 三宮フラワーロード店 (神戸市中央区)	店舗	224.02	21,831	125	13,425	35,381	2(11)
KICHIRI 江坂店 (大阪府吹田市)	店舗	502.85	48,672	968	7,605	57,246	3(12)
KICHIRI 河原町店 (京都市中京区)	店舗	211.28	19,110	802	10,000	29,913	1(5)
KICHIRI 阪急岡本店 (神戸市東灘区)	店舗	195.04	19,564	1,020	11,987	32,572	1(9)
KICHIRI お初天神店 (大阪市北区)	店舗	352.66	30,879	1,857	9,441	42,177	3(14)
KICHIRI 大和八木店 (奈良県橿原市)	店舗	242.48	23,755	2,163	1,500	27,419	2(10)
KICHIRI 京都三条店 (京都市中京区)	店舗	135.50	16,611	473	5,250	22,335	2(8)
KICHIRI 寝屋川市駅前店 (大阪府寝屋川市)	店舗	150.92	22,565	225	3,000	25,790	2(9)
KICHIRI 京橋店 (大阪市都島区)	店舗	199.71	22,686	49	8,587	31,323	1(11)
KICHIRI 豊中駅前店 (大阪府豊中市)	店舗	237.52	22,033	-	6,265	28,298	1(9)
KICHIRI 茶屋町店 (大阪市北区)	店舗	210.51	19,660	93	16,590	36,344	1(13)
KICHIRI 梅新店 (大阪市北区)	店舗	219.36	22,969	121	7,273	30,363	2(6)
CASA KICHIRI 高槻 (大阪府高槻市)	店舗	158.68	22,198	39	6,850	29,087	3(6)
KICHIRI 堺東駅前店 (堺市堺区)	店舗	442.98	51,095	1,060	3,580	55,735	2(10)
KICHIRI 池袋東口店 (東京都豊島区)	店舗	240.60	30,015	33	15,500	45,548	1(8)
KICHIRI 布施駅前店 (大阪府東大阪市)	店舗	165.28	32,268	993	2,800	36,062	2(8)
KICHIRI 阪急伊丹駅前店 (兵庫県伊丹市)	店舗	296.16	32,763	807	4,500	38,070	2(12)
KICHIRI JR奈良三条通り店 (奈良県奈良市)	店舗	166.65	24,351	120	2,280	26,751	2(9)
KICHIRI 古川橋北口店 (大阪府門真市)	店舗	172.50	23,461	-	4,957	28,418	2(10)
KICHIRI 阪急茨木店 (大阪府茨木市)	店舗	181.50	25,790	-	2,850	28,640	2(11)
KICHIRI 枚方市駅前店 (大阪府枚方市)	店舗	429.69	55,060	-	10,098	65,158	4(18)
KICHIRI 天六店 (大阪市北区)	店舗	232.64	32,544	84	10,911	45,539	1(11)
KICHIRI 近鉄奈良駅前店 (奈良県奈良市)	店舗	199.92	28,486	274	6,756	35,517	2(8)
KICHIRI 喜連瓜破店 (大阪市平野区)	店舗	257.40	35,850	-	2,685	38,535	3(8)
KICHIRI 赤坂店 (東京都港区)	店舗	361.00	76,963	422	23,712	101,098	3(7)
KICHIRI 秋葉原店 (東京都千代田区)	店舗	475.49	67,572	478	53,235	121,286	5(19)
KICHIRI 茶屋町阪急駅前店 (大阪市北区)	店舗	504.17	71,942	126	29,377	101,446	2(31)

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI 千里中央店 (大阪府豊中市)	店舗	182.01	33,610	130	8,550	42,290	1(14)

「Traditional Dining KICHIRI」

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
きちり味斗 (大阪府柏原市)	店舗	242.25	4,013	865	1,900	6,778	2(4)

「本格酒場 フクリキ」

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本町酒場 福力 (大阪市中央区)	店舗	163.86	11,972	359	8,000	20,332	2(5)
北浜酒場 福力 (大阪市中央区)	店舗	123.69	11,484	286	5,500	17,270	3(5)
堂島酒場 福力 (大阪市北区)	店舗	166.22	18,958	1,058	8,446	28,463	1(6)
難波創庫 フクリキ (大阪市中央区)	店舗	188.34	23,024	435	8,158	31,618	2(4)
六角酒場 福力 (京都市中央区)	店舗	231.00	28,993	66	2,055	31,115	1(6)

「きちり 真菜や」

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
きちり 真菜や (大阪市北区)	店舗	250.53	51,060	-	14,598	65,659	1(16)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 平成20年7月1日より平成20年8月31日現在までに完成した設備は以下のとおりであります。

平成20年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI 守口市駅前店 (大阪府守口市)	店舗	209.17	38,132	-	6,959	45,091	1(17)

4. 店舗賃借料及びリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

「Modern Japanese Dining KICHIRI」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
KICHIRI nishi-shinchi	10,285	一式	5	94	128
KICHIRI yodoyabashi	8,961	一式	5	94	128
KICHIRI karasuma	10,535	一式	5	3,259	6,575
CASA KICHIRI honmachi・本社	9,750	一式	5	2,207	4,912

「Casual Dining KICHIRI」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
KICHIRI 三宮店	8,546	一式	5	94	128
KICHIRI 難波店	16,440	一式	5	3,347	2,534
KICHIRI 八尾店	4,737	一式	5	2,426	3,347
KICHIRI 高槻店	6,600	一式	5	1,357	1,979
KICHIRI 心斎橋店	12,000	一式	5	2,006	3,084
KICHIRI 道頓堀店	10,372	一式	5	1,772	3,006
KICHIRI 梅田店	26,856	一式	5	3,516	6,240
KICHIRI 難波駅前店	16,643	一式	5	3,180	5,999
KICHIRI 三宮サンキタ通り店	26,580	一式	5	4,668	9,184
KICHIRI 三宮フラワーロード店	13,200	一式	5	2,934	6,152
KICHIRI 江坂店	13,165	一式	5	5,652	12,488
KICHIRI 河原町店	15,000	一式	5	3,168	7,396
KICHIRI 阪急岡本店	14,400	一式	5	2,706	6,858
KICHIRI お初天神店	19,202	一式	5	4,889	11,389
KICHIRI 大和八木店	7,800	一式	5	3,453	8,431
KICHIRI 京都三条店	9,300	一式	5	2,086	5,358
KICHIRI 寝屋川市駅前店	6,000	一式	5	2,853	7,534
KICHIRI 京橋店	11,503	一式	5	2,199	6,009
KICHIRI 豊中駅前店	8,400	一式	5	3,024	8,966
KICHIRI 茶屋町店	21,300	一式	5	2,724	8,270
KICHIRI 梅新店	12,741	一式	5	2,638	8,212
CASA KICHIRI 高槻	10,800	一式	5	2,133	6,628
KICHIRI 堺東駅前店	7,550	一式	5	4,128	13,491

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
KICHIRI 池袋東口店	19,800	一式	5	3,278	10,718
KICHIRI 布施駅前店	8,924	一式	5	3,373	12,176
KICHIRI 阪急伊丹駅前店	12,517	一式	5	4,127	15,027
KICHIRI JR奈良三条通り店	7,840	一式	5	2,467	11,605
KICHIRI 古川橋北口店	5,817	一式	5	2,337	11,074
KICHIRI 阪急茨木店	5,040	一式	5	2,237	12,008
KICHIRI 枚方市駅前店	15,359	一式	5	4,048	24,955
KICHIRI 天六店	7,487	一式	5	1,841	14,788
KICHIRI 近鉄奈良駅前店	3,428	一式	5	1,281	13,411
KICHIRI 喜連瓜破店	2,012	一式	5	1,184	15,787
KICHIRI 赤坂店	8,197	一式	5	1,067	14,220
KICHIRI 秋葉原店	9,915	一式	5	1,177	32,202
KICHIRI 茶屋町阪急駅前店	8,494	一式	5	-	50,275
KICHIRI 千里中央店	594	一式	5	-	17,913

「Traditional Dining KICHIRI」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
きちり味斗	2,857	一式	5	94	128

「本格酒場 フクリキ」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本町酒場 福力	9,000	一式	5	1,695	3,610
北浜酒場 福力	6,600	一式	5	1,632	4,826
堂島酒場 福力	8,686	一式	5	2,744	8,542
難波創庫 フクリキ	12,280	一式	5	3,096	11,771
六角酒場 福力	4,714	一式	5	2,276	12,221

「きちり 真菜や」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
きちり 真菜や	3,671	一式	5	-	26,955

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナント構築、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
		総額	既支払額				
KICHIRI 守口市駅前店 (大阪府守口市)	店舗	45,091	6,959	自己資金及 び借入金	平成20年7月	平成20年8月	100
KICHIRI 恵比寿店 (東京都渋谷区)	店舗	183,368	35,956	自己資金及 び借入金	平成20年7月	平成20年9月	220

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	8,152	8,152	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日定時株主総会決議（平成16年12月24日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	150	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	300	260
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けたものが、取締役・監査役・従業員である場合は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

平成17年9月28日定時株主総会決議（平成17年10月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数（個）	240	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1.	480	420
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2.	300,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 300,000 資本組入額 150,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3.	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または従業員である場合は権利行使時においても、当社取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

平成17年9月28日定時株主総会決議（平成18年6月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数（個）	290	260
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類（個）	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1．	290	260
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2．	300,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 300,000 資本組入額 150,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3．	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3．新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または従業員である場合は権利行使時においても、当社取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年9月26日定時株主総会決議（平成20年3月15日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(個)	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	107,825	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年3月20日 至平成25年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,912 資本組入額 53,912	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または従業員である場合は権利行使時においても、当社取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年6月18日 (注)1.	1,600	2,400	8,000	48,000	8,000	8,000
平成16年9月18日 (注)2.	60	2,460	9,000	57,000	9,000	17,000
平成16年10月8日 (注)3.	30	2,490	4,500	61,500	4,500	21,500
平成17年3月25日 (注)4.	715	3,205	125,125	186,625	125,125	146,625
平成17年10月31日 (注)5.	301	3,506	90,300	276,925	90,300	236,925
平成18年6月28日 (注)6.	20	3,526	6,000	282,925	6,000	242,925
平成18年6月30日 (注)7.	3,526	7,052	-	282,925	-	242,925
平成19年7月5日 (注)8.	1,100	8,152	77,246	360,171	77,246	320,171

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 平川 昌紀、平川 勝基他4名

2. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合、日本アジア投資株式会社
ジャフコVI-B投資事業有限責任組合、ジャフコVI-A号投資事業有限責任組合
ジャフコVI-スター投資事業有限責任組合

3. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 三井物産株式会社

4. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

割当先 MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合
ジャフコVI-B号投資事業有限責任組合他5社

5. 有償第三者割当

発行価格 600,000円
 資本組入額 300,000円
 割当先 MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合
 京都ベンチャー育成ファンド4号投資事業有限責任組合他8社

6. 有償第三者割当

発行価格 600,000円
 資本組入額 300,000円
 割当先 アサヒビール株式会社、サントリー株式会社

7. 株式分割(1:2)によるものであります。

8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 152,000円
 発行価額 140,448円
 資本組入額 70,224円
 払込金総額 154,492千円

(5) 【所有者別状況】

平成20年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	5	17	1	2	621	649	-
所有株式数(株)	-	157	31	1,318	58	3	6,585	8,152	-
所有株式数の割合(%)	-	1.9	0.4	16.2	0.7	0.0	80.8	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平川 昌紀	大阪市北区	3,060	37.54
有限会社エムティアンドアソシエイツ	大阪市中央区南本町2-6-22	960	11.78
きちり従業員持株会	大阪市中央区南本町2-6-22	457	5.61
平川 勝基	大阪府柏原市	260	3.19
稲葉 京太郎	兵庫県芦屋市	144	1.77
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪市中央区北浜2-4-6	103	1.26
平川 貴史	奈良県香芝市	100	1.23
MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合	東京都千代田区大手町1-8-1	100	1.23
京都ベンチャー育成ファンド4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2-13-5	94	1.15
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2-19-18	80	0.98
計	-	5,358	65.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,152	8,152	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,152	-	-
総株主の議決権	-	8,152	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成19年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第5回新株予約権

決議年月日	平成20年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び従業員並びに外部支援者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,300(上限)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年以内とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、買入れ、その他の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は次により決定される1株当たりの払込価額(以下行使価額)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

2. 当該新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失

する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成と教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を提案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、配当を行う場合、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、配当の決定機関は期末配当については株主総会とし、中間配当については取締役会であります。現在は人材育成及び教育、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保するため、配当は実施しておりません。

今後の配当につきましては、経営成績及び財政状態を提案した上で、利益成長に応じた安定的な配当を検討してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
最高(円)	-	-	-	-	458,000
最低(円)	-	-	-	-	77,900

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成19年7月6日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高(円)	148,000	109,000	105,000	98,500	108,000	106,000
最低(円)	98,000	99,000	80,100	77,900	79,500	79,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	平川 昌紀	昭和44年7月16日生	平成5年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート（現 株式会社ダイヤモンドソサエティ）入社 平成9年11月 個人にて飲食店の経営開始 平成10年7月 有限会社吉利（現 株式会社きちり）設立 代表取締役 平成12年11月 当社代表取締役社長（現任）	平成20年9月から 平成21年9月まで	3,060
取締役副社長	チェーンオペレーティング担当	田端 弘一	昭和47年10月11日生	平成10年3月 納谷水産株式会社入社 平成11年9月 有限会社吉利（現 株式会社きちり）入社 平成15年7月 当社営業統括本部長 平成15年9月 当社取締役営業統括本部長 平成18年10月 当社取締役副社長チェーンオペレーティング担当（現任）	平成20年9月から 平成21年9月まで	40
取締役	社長室長	土居 加奈	昭和44年4月5日生	平成5年8月 株式会社エイトサービス入社 平成11年4月 有限会社吉利（現 株式会社きちり）入社 平成16年3月 当社社長室長 平成16年9月 当社監査役 平成17年9月 当社取締役社長室長（現任）	平成20年9月から 平成21年9月まで	40
取締役	管理本部長	葛原 昭	昭和48年9月19日生	平成10年12月 橋爪総合会計事務所入所 平成15年2月 当社入社 平成17年11月 当社執行役員株式公開準備室長 平成18年4月 当社執行役員管理本部長 平成18年10月 当社取締役管理本部長（現任）	平成20年9月から 平成21年9月まで	20
常勤監査役	-	末久 英夫	昭和18年4月18日生	平成12年4月 株式会社オフィステクノ入社 平成12年9月 同社取締役管理本部長 平成13年4月 株式会社ミレニアムゲートテクノロジー入社 平成13年9月 同社取締役管理本部長 平成17年1月 株式会社アルテックジャパン顧問 平成17年6月 当社顧問 平成17年9月 当社監査役（現任）	平成19年3月から 平成22年9月まで	-
監査役	-	榎 卓生	昭和38年2月23日生	昭和60年4月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入社 平成9年4月 榎公認会計士・税理士事務所開業 平成10年6月 S P K株式会社監査役（現任） 平成12年1月 株式会社マネージメントリファイン代表取締役（現任） 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員（現任） 平成17年9月 当社監査役（現任）	平成19年3月から 平成22年9月まで	-
計						3,160

（注）監査役榎卓生は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を高めるため、経営の健全性・透明性を確保し、社会からの信頼の確保に努める所存であり、その実現のため、経営組織体制を整備し、様々な施策を実施しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制の状況

・取締役会

取締役会は、取締役4名で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

・監査役

当社は監査役制度を採用しており、監査役は監査役2名（うち社外監査役1名）で構成されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、会計監査人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に会計監査人より報告を受けております。

なお、当社の社外監査役である榎 卓生は、当社との人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

・内部監査室

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が専任者となり、内部監査を行っております。また、必要ある場合は代表取締役の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させております。内部監査室は、業務執行の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成されており、内部監査担当者は監査役及び監査法人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図るとともに、監査役及び監査法人からの助言等を得て内部監査の充実を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により、内部統制を行っております。監査結果につきましては、速やかに社長へ文書報告され、監査結果を踏まえた改善指示により、業務改善を行っております。

・経営会議

経営会議は、取締役、監査役、部長で構成されており、取締役会で決定された経営の基本方針に基づいて、全般業務の執行並びに統制に関する協議機関と位置づけ運営されております。週1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時的に開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況の確認など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図っております。

・会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
中川 一之	新日本有限責任監査法人	- 年
佐藤 陽子	新日本有限責任監査法人	- 年

上記2名の公認会計士に加え、その補助者として5名の公認会計士と7名の会計士補等があり、合計14名が監査業務に携わっております。

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

法律顧問の体制

当社は平成15年12月にあすなる法律事務所と平成19年8月にACCESS法律事務所と法律顧問契約を締結し、法律全般及び重要な法的課題について相談し、助言と指導が得られる体制をとっております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられるもののうち、特に経営方針に重要な影響があると思われる食材の安全性や法的規制の動向に留意し、必要な対策を検討し、実施するなどリスク管理体制の強化に努めております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当社の平成20年6月期における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役	41,960千円
監査役	6,060千円
(うち社外監査役)	(1,260千円)
合計	48,020千円

(4) 監査報酬の内容

当社の平成20年6月期における監査報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10,200千円

(5) 取締役の定数

当社は、取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

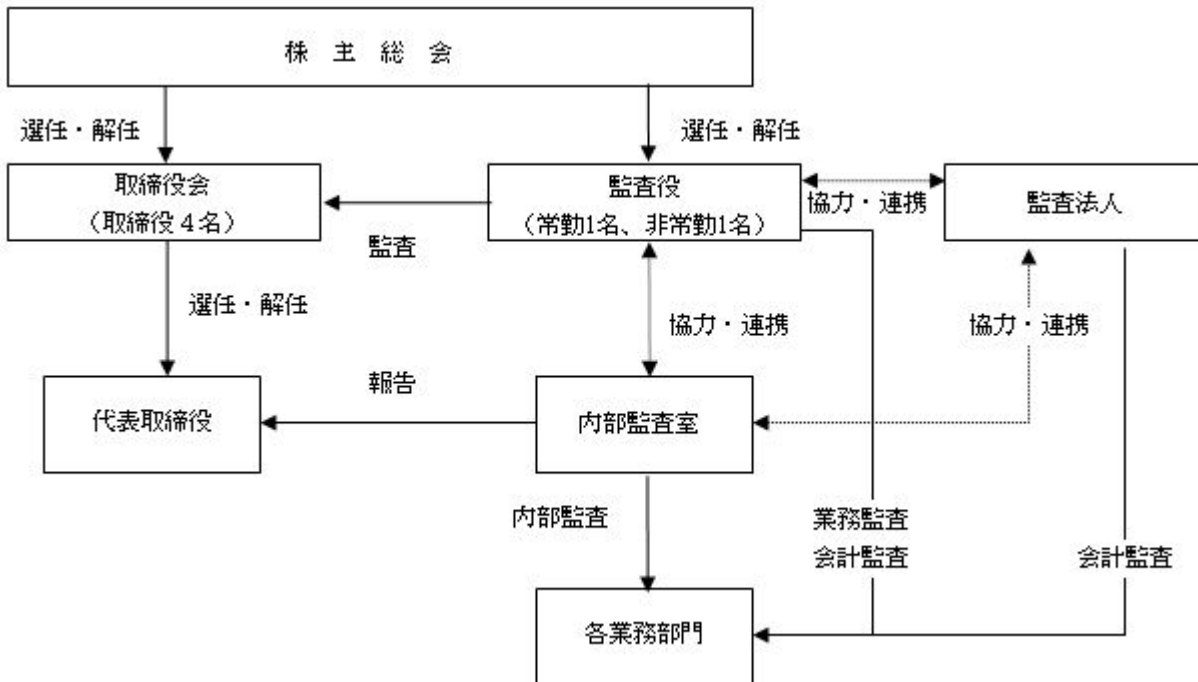
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況



第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			277,348		293,022
2.売掛金			25,428		37,668
3.食品材料			22,335		27,881
4.貯蔵品			-		2,227
5.前払費用			49,769		67,672
6.繰延税金資産			10,222		5,551
7.未収入金			12,214		47,975
8.その他			478		100
流動資産合計			397,797	24.0	482,099
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		1,098,239		1,719,543	
減価償却累計額		224,546	873,692	374,192	1,345,350
(2)車両運搬具		1,200		-	
減価償却累計額		953	246	-	-
(3)器具及び備品		81,192		89,810	
減価償却累計額		52,427	28,764	61,759	28,051
(4)建設仮勘定			-		2,272
有形固定資産合計			902,704	54.5	1,375,674
2.無形固定資産					
(1)電話加入権			701		701
無形固定資産合計			701	0.0	701
3.投資その他の資産					
(1)出資金			41		41
(2)長期前払費用			30,682		37,184
(3)繰延税金資産			185		148
(4)差入保証金			325,777		522,008
投資その他の資産合計			356,686	21.5	559,382
固定資産合計			1,260,092	76.0	1,935,758
資産合計			1,657,890	100.0	2,417,857

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		102,441		115,395	
2. 1年以内返済予定の長期借入金		191,880		270,948	
3. 未払金		34,683		195,477	
4. 未払費用		127,290		128,882	
5. 未払法人税等		49,818		41,174	
6. 未払消費税等		28,927		1,786	
7. 前受金		-		387	
8. 預り金		6,530		7,104	
流動負債合計		541,573	32.7	761,155	31.5
固定負債					
1. 長期借入金		437,786		759,172	
固定負債合計		437,786	26.4	759,172	31.4
負債合計		979,359	59.1	1,520,327	62.9
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		282,925	17.1	360,171	14.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		242,925		320,171	
資本剰余金合計		242,925	14.6	320,171	13.2
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		152,680		216,882	
利益剰余金合計		152,680	9.2	216,882	9.0
株主資本合計		678,530	40.9	897,225	37.1
新株予約権		-	-	304	0.0
純資産合計		678,530	40.9	897,529	37.1
負債・純資産合計		1,657,890	100.0	2,417,857	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)			当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,486,248	100.0		4,146,333	100.0
売上原価							
1. 食品材料期首たな卸高		17,700			22,335		
2. 当期食品材料仕入高		1,112,885			1,242,669		
合計		1,130,586			1,265,004		
3. 食品材料期末たな卸高		22,335	1,108,251	31.8	27,881	1,237,122	29.8
売上総利益			2,377,997	68.2		2,909,210	70.2
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		47,490			48,020		
2. 給与手当		382,144			460,079		
3. 雑給		565,254			651,151		
4. 消耗品費		86,138			113,795		
5. 水道光熱費		157,604			190,401		
6. 地代家賃		394,056			526,086		
7. 減価償却費		120,723			172,649		
8. その他		472,222	2,225,634	63.8	652,530	2,814,714	67.9
営業利益			152,362	4.4		94,496	2.3
営業外収益							
1. 受取利息		19			154		
2. 協賛金		12,225			46,038		
3. 受取保険金		-			7,390		
4. その他		928	13,172	0.4	1,267	54,849	1.3
営業外費用							
1. 支払利息		6,494			9,967		
2. 株式交付費		2,484			1,271		
3. 金利スワップ評価損		309			-		
4. 上場関連費用		4,180			11,250		
5. その他		792	14,262	0.5	1,083	23,572	0.6
経常利益			151,273	4.3		125,773	3.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)			当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 固定資産売却損	1	677			-		
2. 固定資産除却損	2	79			526		
3. 資産買取処分損	3	952	1,709	0.0	-	526	0.0
税引前当期純利益			149,564	4.3		125,246	3.0
法人税、住民税及び事 業税		71,120			56,336		
法人税等調整額		1,011	70,109	2.0	4,708	61,045	1.5
当期純利益			79,454	2.3		64,201	1.5

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年 6月30日 残高 (千円)	282,925	242,925	242,925	73,226	73,226	599,076	599,076
事業年度中の変動額							
当期純利益 (千円)				79,454	79,454	79,454	79,454
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	79,454	79,454	79,454	79,454
平成19年 6月30日 残高 (千円)	282,925	242,925	242,925	152,680	152,680	678,530	678,530

当事業年度（自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
平成19年 6月30日 残高 (千円)	282,925	242,925	242,925	152,680	152,680	678,530	-	678,530
事業年度中の変動額								
新株の発行	77,246	77,246	77,246			154,492		154,492
当期純利益				64,201	64,201	64,201		64,201
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							304	304
事業年度中の変動額合計 (千円)	77,246	77,246	77,246	64,201	64,201	218,694	304	218,998
平成20年 6月30日 残高 (千円)	360,171	320,171	320,171	216,882	216,882	897,225	304	897,529

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		149,564	125,246
減価償却費		112,429	161,732
長期前払費用償却		8,294	10,917
受取利息		19	154
支払利息		6,494	9,967
株式交付費		2,484	1,271
有形固定資産売却損		677	-
有形固定資産除却損		79	526
売上債権の増加額		6,419	12,240
たな卸資産の増加額		4,634	7,773
仕入債務の増加額		19,960	12,954
未収入金の減少額 (増加額)		2,491	43,547
未払消費税等の増加 額(減少額)		9,136	27,141
未払金の増加額		20,345	28,033
未払費用の増加額		49,975	1,608
その他資産の増加額		15,854	17,111
その他負債の増加額 (減少額)		87	1,108
その他		1,549	-
小計		356,466	245,398
利息の受取額		19	154
利息の支払額		6,741	10,093
法人税等の支払額		74,624	65,128
営業活動によるキャッシュ・フロー		275,119	170,330

		前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー			
定期預金の預入によ る支出		24,001	27,036
定期預金の払戻によ る収入		12,000	24,001
有形固定資産の売却 による収入		6,666	-
有形固定資産の取得 による支出		350,570	502,468
長期前払費用の増加 による支出		21,027	17,418
保証金の差入による 支出		90,394	196,669
保証金の返還による 収入		290	8,225
その他		149	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー		466,886	711,366
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
長期借入金の借入れ による収入		500,000	650,000
長期借入金の返済に よる支出		273,963	249,546
株式の発行による収 入		-	153,221
その他		2,484	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー		223,552	553,675
現金及び現金同等物の 増加額		31,785	12,639
現金及び現金同等物の 期首残高		224,561	256,346
現金及び現金同等物の 期末残高		256,346	268,985

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法による原価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～17年 器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更) 平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、平成19年度の税制改正に伴い、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～17年 器具及び備品 3～20年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度まで新株発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
	(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取保険金」は342千円でありました。

注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1. 固定資産売却損は建物626千円、器具及び備品50千円であります。</p> <p>2. 固定資産除却損は車両運搬具79千円であります。</p> <p>3. 資産買取処分損の内訳 新店賃借時の備付け設備の処分 952千円</p>	<p>1 .</p> <p>2 . 固定資産除却損は車両運搬具169千円、器具及び備品357千円であります。</p> <p>3 .</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,052	-	-	7,052
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,052	1,100	-	8,152
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注) 発行済株式の総数の増加は、一般募集により1,100株の新規発行(払込期日:平成19年7月5日)を実施したことによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
平成20年ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	304
合計	-	-	-	-	-	304

(注) 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 277,348	現金及び預金勘定 293,022
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 21,001	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 24,036
現金及び現金同等物 256,346	現金及び現金同等物 268,985

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	9,818	3,872	5,946	建物	10,238	5,905	4,332
器具及び備品	405,640	119,129	286,511	器具及び備品	689,641	221,763	467,877
ソフトウェア	7,240	2,352	4,887	ソフトウェア	9,990	4,174	5,815
合計	422,700	125,353	297,346	合計	709,870	231,843	478,026
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			83,370千円	1年内			141,534千円
1年超			219,820千円	1年超			347,127千円
合計			303,190千円	合計			488,662千円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			78,225千円	支払リース料			112,577千円
減価償却費相当額			73,121千円	減価償却費相当額			108,617千円
支払利息相当額			7,375千円	支払利息相当額			9,235千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年6月30日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成20年6月30日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度
(自 平成18年7月1日
至 平成19年6月30日)

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成19年6月30日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 5名 当社外部支援者 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社従業員 37名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 320株	普通株式 532株	普通株式 300株
付与日	平成16年12月24日	平成17年10月30日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、かつ当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年2月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度（平成19年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	320	532	300
付与	-	-	-
失効	-	52	10
権利確定	320	-	-
未確定残	-	480	290
権利確定後（株）			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	320	-	-
権利行使	-	-	-
失効	20	-	-
未行使残	300	-	-

単価情報

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	150,000	300,000	300,000
単位当たりの本源的価値(付与日)（円）	-	-	0

2. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
- 千円

4. 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
- 千円

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

6. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 304千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名 当社外部支援者3名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 21名 当社外部支援者4名	当社従業員 33名 当社外部支援者4名	当社取締役 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 320株	普通株式 532株	普通株式 300株	普通株式 300株
付与日	平成16年12月24日	平成17年10月30日	平成18年6月30日	平成20年3月19日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、かつ当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左	同左	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年2月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日	平成22年3月20日～平成25年3月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前事業年度末	-	480	290	-
付与	-	-	-	300
失効	-	-	-	-
権利確定	-	480	290	
未確定残	-	-	-	300
権利確定後（株）				
前事業年度末	300	-	-	-
権利確定	-	480	290	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	300	480	290	-

単価情報

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150,000	300,000	300,000	107,825
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	8,124
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-	-	0	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年3月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年3月ストック・オプション
株価変動性（注）1	22.27%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当	0円/株
無リスク利率（注）3	0.676%

（注）1．上場後期間が短く、ボラティリティ算定のための株価データが十分に取得できないことから類似企業のボラティリティの平均値を使用しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと想定して見積もっております。

3．予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
- 千円

6. 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
- 千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認 4,951	未払事業税 4,378
未払賞与否認 3,034	未払事業所税 1,173
未払事業所税否認 1,041	その他 148
その他 1,381	繰延税金資産計 5,699
繰延税金資産計 10,408	繰延税金資産の純額 5,699
繰延税金資産の純額 10,408	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 41.0	法定実効税率 41.0
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6
住民税均等割等 2.8	住民税均等割等 4.3
留保金課税 2.1	留保金課税 1.7
その他 0.2	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.7

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)年寿興産	大阪府柏原市	5,000	土木工事及び不動産賃貸業	なし	なし	不動産の賃借	不動産の賃借(1)	3,142	未収入金	5,000
役員及び個人主要株主	平川昌紀	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接43.4	-	-	不動産賃貸借契約に対する債務被保証(2)	-	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。なお、当該不動産の賃借は、平成19年5月31日において解消しております。

(2) 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は次のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成19年6月30日現在)	年間対象賃借料 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
平川昌紀	13件	172,609千円

当事業年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	平川昌紀	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接37.5	-	-	不動産賃貸借契約に対する債務被保証()	-	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

() 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は次のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成20年6月30日現在)	年間対象賃借料 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
平川昌紀	11件	167,745千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 96,218円22銭	1株当たり純資産額 110,061円98銭
1株当たり当期純利益金額 11,266円93銭	1株当たり当期純利益金額 7,887円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,865円91銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	678,530	897,529
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	304
(うち新株予約権)	-	(304)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	678,530	897,225
期末の普通株式の数(株)	7,052	8,152

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たりの当期純利益金額		
当期純利益(千円)	79,454	64,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	79,454	64,201
期中平均株式数(株)	7,052	8,140
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	22
(うち新株予約権)	-	22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の680個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の830個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(新株式発行)</p> <p>平成19年6月6日及び平成19年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年7月5日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は360,171千円、発行済株式総数は8,152株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及 : 普通株式 1,100株 び数</p> <p>発行価格 : 1株につき 152,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 140,448円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>資本組入額 : 1株につき 70,224円 発行価額の総額 : 123,420千円 資本組入額の総額 : 77,246千円 払込金額の総額 : 154,492千円 払込期日 : 平成19年7月5日 配当起算日 : 平成19年7月1日 資金の使途 : 設備投資資金</p>	<p>(新株予約権の取得及び消却)</p> <p>平成20年9月2日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の取得及び消却について決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の取得および消却の理由</p> <p>当社は下記新株予約権につき、行使価額と実勢価額が著しく乖離しており行使しにくい状態であることと、当社の潜在株式の整理を行うことを理由といたしまして、割当対象者と協議の結果、下記の新株予約権を当社が無償にて取得するとともに、取得した自己新株予約権の全てを消却することを決議いたしました。</p> <p>2. 消却の対象となる新株予約権</p> <p>第1回新株予約権(平成16年12月24日発行) 第2回新株予約権(平成17年10月30日発行) 第3回新株予約権(平成18年6月30日発行)</p> <p>3. 消却する新株予約権の個数</p> <p>総数 600個</p> <p>第1回新株予約権130個(消却後 残存個数0個) 第2回新株予約権210個(消却後 残存個数0個) 第3回新株予約権260個(消却後 残存個数0個)</p> <p>4. 消却実行日</p> <p>平成20年9月2日</p>
<p>(ストックオプション)</p> <p>平成19年9月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び監査役並びに従業員に対して、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>(ストックオプション)</p> <p>平成20年9月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに外部支援者に対して、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,098,239	621,304	-	1,719,543	374,192	149,646	1,345,350
車両運搬具	1,200	-	1,200	-	-	77	-
器具及び備品	81,192	11,652	3,033	89,810	61,759	12,009	28,051
建設仮勘定	-	2,272	-	2,272	-	-	2,272
有形固定資産計	1,180,631	635,229	4,233	1,811,626	435,952	161,732	1,375,674
無形固定資産							
電話加入権	701	-	-	701	-	-	701
無形固定資産計	701	-	-	701	-	-	701
長期前払費用	47,667	17,418	-	65,086	27,902	10,917	37,184
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建物の増加は、新規出店による増加(14店舗)621,304千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	191,880	270,948	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	437,786	759,172	1.1	平成22年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	629,666	1,030,120	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	270,948	248,248	167,626	72,350

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,131
預金	
当座預金	591
普通預金	250,263
定期預金	24,036
小計	274,891
合計	293,022

b 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード株式会社	17,226
りそなカード株式会社	11,681
UFJニコス株式会社	5,519
シティーカードジャパン株式会社	708
その他	2,533
合計	37,668

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} + (B)$ 366
25,428	722,329	710,089	37,668	95.0	16.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 食品材料

品目	金額(千円)
ドリンク	13,425
加工食品類	9,899
肉類	2,243
魚類	1,438
野菜類	875
合計	27,881

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
店舗貯蔵品	1,447
本社貯蔵品	450
販促貯蔵品	330
合計	2,227

e 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	519,196
その他	2,812
合計	522,008

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
広栄株式会社	26,108
高瀬物産株式会社	15,925
株式会社やまと	14,447
株式会社幸田	10,647
株式会社アドバンフーズ	10,342
その他	37,923
合計	115,395

b 未払金

区分	金額(千円)
株式会社ラックランド	104,895
株式会社淀工藝	31,080
株式会社ぐるなび	4,147
株式会社太幸	4,071
ダイキチカバーオール株式会社	3,428
その他	47,855
合計	195,477

c 未払費用

区分	金額(千円)
人件費	94,278
経費	34,601
その他	2
合計	128,882

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成20年9月25日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由による電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月27日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年3月4日近畿財務局長に提出。

事業年度（第9期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

第10期中（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月26日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 9月27日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月6日及び平成19年6月15日開催の取締役会決議に基づき、平成19年7月5日を払込期日とする公募による新株式発行を行った。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 9月26日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。